滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、 下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

- 1. 日 時 令和2年4月7日(火)10:00~12:00
- 2. 場 所 滋賀県合同庁舎7階7-B会議室
- 3. 議 題
 - (1) 男女共同参画推進の現状と課題ー論点整理ーについて
 - (2) その他
- 4. 傍聴定員 5名
- 5. 傍聴手続
 - (1) 傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。
 - (2) 受付は、当日9:45 から行います。
 - (3) 会場前の受付で、氏名と住所(市町名)のご記入をお願いします。
 - (4) 傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
 - (5) 傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
- 6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立 男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。 また、県のホームページに掲載する予定です。
- 7. その他 お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課(担当:山部)

TEL: 077-528-3771 FAX: 077-528-4807